

平成23年度 法人事務局 事業報告書要約

平成23年度の概況

1	東日本大震災発生 平成23年3月11日東日本大震災による甚大な犠牲と被害、福島第1原子力発電所の事故による混乱の中で新年度がスタートした。 ・ 非常時対応の緊急会議(3/14) ・ 計画停電の対応 ・ 夏場を中心とした節電 ・ 防災連絡会を中心にBCPの取り組みの検討 ・ 義援金、募金活動 ・ 介護職員被災地派遣 ・ かんだ連雀建物補修工事
2	施設整備 ・ 10/11 泉苑大規模改修開始(平成24年7月完了予定) ・ 11/9 うらら多磨開所式 12/1 うらら多磨(13戸)入居開始 12/25 全室入居完了 ・ 2/2 緑苑竣工式 3/1入所開始 緑苑の体制を整えるため、年度内3回にわたり人事異動を行った。 施設整備に伴い法人および施設パンフレットを新たに作成した。(各3000部)
3	財務管理 平成22年度の厳しい決算を受けて健全財政の指標とした法人の財務指標の回復に取り組んだ ・ 適正配置、適正業務の検討・適正な級別人件費の検討 社会保険制度を活用した給与規程改正(再雇用・産前産後給の見直し) ・ 経理規程細則に準拠する入札制度・業者選定の徹底によるコストダウン ・ 財務分析の活用、基金達成のための長期的な資金運用検討 ・ 事務局本部主導による枠組み予算策定の導入 ・ 6月、2月の職員会議により全職員が財務状況の認識を共有した ・ 新会計基準への移行準備をすすめた
4	平成24年度 介護保険制度改正への準備 ・ 勉強会 A、Bにより、制度改正情報の共有化をはかり、改正対応につないだ。
5	地域、利用者ニーズをふまえた事業の再編成を検討した ・ 府中エリア施設整備委員会 各施設の施設整備を完了し、次年度に向け食事サービスの拡大等検討に入った ・ 神田エリア事業検討委員会 神田エリアの在宅サービス事業再編について検討を進めた ・ 母子子育て事業検討委員会

平成23年度の課題

1 法人	① 職員の育成(福祉職のプロを育成する。中堅層の意図的な育成) ② サービス向上(サービスの平準化・地域拠点としての施設機能強化・家族支援システム定着) ③ 業務管理体制の推進(適正な人員配置に基づく組織づくり・管理体制の徹底) ④ 施設基盤の整備	4 集約業務	① 新会計基準移行に向けての準備と対応 ② 本部と施設との連携強化 ③ 法令遵守の徹底 ④ 財務管理により適正な収支を推進する ⑤ 災害時対応マニュアルの作成
2 管理・財務・会計	① 理事会等の円滑な運営 ② 安定的な運営基盤の整備 ③ 諸規程の整備 ④ 社会福祉法人としての経営基盤強化	3 労務・庶務・システム	① 法令の周知 ② 人材確保・育成・定着 ③ システム環境の整備 ④ 災害・防災対策

法人体制

理事10名・監事2名・評議員21名 正職員 事務局 15名 312名 泉苑 61名 あさひ苑 83名 緑苑 47名 (再雇用常勤職員15名)	(平成24年3月31日現在) かんだ連雀 38名 岩本町ほほえみプラザ 32名 きずな 12名 しらとり 13名 たち 11名
---	--

		平成23年度事業計画の執行評価	
法人	基本計画	1 法人事業の中期計画を策定し、実施に向けての協議を開始した。(施設整備、資金計画(基金)、適正人員配置) 2 常任委員会の実質的な審議により、事務局、各施設の運営上の課題を理事会へつないだ。 3 事務局体制を強化と施設サービスの向上に努めた。 4 家族支援システムの定着化と活用に努めた 5 業務管理体制を明確にし、各事業がルールに則して運営するよう努めた。	
	法人業務	管理	1 法人業務を円滑に遂行する「ため、常任委員会(13回)、評議員会(3回)、理事会(10回)を開催した。多磨町高専賃、信愛緑苑の増改築、信愛泉苑の大規模改修・耐震工事等施設整備に関連する理事会を開催した。 2 評議員改選(平成23年5月26日:第255回理事会)があり、しらとり運営協議会からの選出された副田評議員が退任し、新たに吉田ヒサ子氏が選任された。 3 定款変更 変更理由:公益事業(うらら多磨)および基本財産(緑苑の増築)の追加 (第261回理事会:平成24年3月24日) 4 常任委員会の下、①労務人事委員会②財務委員会③府中エリア施設整備委員会④神田エリア事業再編委員会⑤母子子育て事業検討委員会の5つのプロジェクトを設置し、具体的な検討を行った。 5 東日本大震災を教訓に各施設では防災対策を強化した。また、各施設の施設整備等の工事に対してはうらら多磨、緑苑の増改築は無事工事が終了し、それぞれ竣工式を迎え予定通り入居・入所をすすめた。 6 諸規程等の整備 岩本町ほほえみプラザ運営規程、信愛緑苑運営規程、就業規則、経理規程等の改正を行った。経理規程については、平成24年度より新会計基準開始に向け大幅な改正内容となった。 7 監事・理事による事業監査(2月実施)、会計監査(11月・5月)を実施した。
事務局本部(集約)	財務	財務	1 会計業務の集約化推進と業務の効率化 ① 緑苑増築工事、うらら多磨の建設、泉苑の耐震化・大規模改修等、施設整備関連の会計処理についても本部担当と施設担当との連携で適切に処理を進めた。 ② 毎月の経常収支総括について、財務委員会や事務局会議にて報告するとともに、12月から幹部会議での隔月の報告を開始した。 ③ 新会計基準への移行対応準備については、外部研修に参加し新制度への正しい理解を深めるとともに、スケジュールに沿って準備を進めた。 ④ 新会計基準に基づく経理規程の改正について10月財務委員会から本格的に取り組み、1月の理事会に提案し、承認を受けた。 ⑤ 経理規程細則について、財務委員会にて、主に新会計基準下での新しい予算編成方法と適正な契約ルールを整理し、新たに整備した。 2 介護保険制度下における財務管理を徹底する ① H24年4月介護報酬の改定に向けて、当初予算編成のための試算等を行い、収入の把握に取り組んだ。 ② 財政状況が厳しさを増すなか、あらためて法人指標を予算編成の柱と位置付け、支出積上予算から収入を基準とする枠組み予算へと移行した。 ③ 財務委員会と事務局会議にて、「法人契約」のあり方を整理し、一般契約業者については位置づけの見直しに着手した。業者選定全体については、次年度に本格的に検討し、より効率的(良質なものをより低価格で)な購入を実現していく。 ④ 入札については財務委員会にて通知等を再確認し、適正な入札・契約の遂行のためのルールを経理規程細則に整備した。
			庶務
事業推進	システム	事業推進	1 安定してシステムを活用できる環境整備を進めた。 ①事務局サーバー室の環境強化 ②保守体制に基づくトラブル対応 2 各種システムの活用や不具合対応等に取り組んだ。 3 事業推進と協力しながら、開発保守会社との連絡調整等、家族支援システム定着のためのバックアップを行った。
			事業推進
事業推進	サービス向上	事業推進	1 法人と施設のサポート体制4年目。今期目標の具体化を事業推進本部会議で確認し実践結果は月次業務として報告した。 2 法人研修は計画に沿い4月から計18種類。3/11大震災後の特別企画「防災リスクマネジメント研修」は各施設の防災対策を再点検した。 3 横断連絡会は「食事」「機能訓練」「看護」に出席。現場の現状報告や情報交換、課題協議などを通し専門職種間業務標準化が前進した。 4 内部サービス評価(12月実施)に伴う事業監査は、2/6.2/9.2/10.3日間3名の監事・理事により施設巡廻し8施設が直接助言指導を受けた。